

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度 酒類総合研究所損害保険(火災)の付保	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三井住友海上火災保険(株)	
入札経緯及び結果	平成24年2月17日 入札公告	
	平成24年3月14日 入札書等〆切	
	平成24年3月15日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	特になし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	開所日で17日間の公示期間を確保した(前年度11日)。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
東日本大震災の影響で、各保険会社が地震保険の新規契約を見合わせており、複数応札は難しい状況にあるが、引き続き入札辞退者等へのヒアリングを実施し、その内容を参考に仕様書等の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き入札辞退者等へのヒアリングを実施し、その意見を参考に仕様書の見直しを検討する必要がある。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
東日本大震災の影響を考慮しつつ、情報収集を適宜行い、仕様書の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度 酒類総合研究所広島事務所昇降機設備保守点検業務の委託	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	エス・イー・シーエレベーター(株)	
入札経緯及び結果	平成23年12月14日 入札公告	
	平成24年1月11日 入札書等〆切	
	平成24年1月12日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	特になし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	開所日で13日間の公示期間を確保した(前年度11日)。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き利用者の安全性に配慮した上で、仕様書等の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
利用者の安全性に配慮した上で、引き続き仕様書等の見直しについて検討する必要がある。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
安全性に配慮した上で、慎重に仕様書及び入札参加資格の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度 酒類総合研究所情報システムの運用及び管理業務の委託	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ユー・エス・イー	
入札経緯及び結果	平成24年1月10日 入札公告	
	平成24年1月30日 入札書等〆切	
	平成24年1月31日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	特になし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	開所日で13日間の公示期間を確保した(前年度11日)。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き応札可能な業者等へのヒアリングを実施し、その内容を参考に仕様書等の見直しを検討する。平成25年度については、官報公告を行うとともに、仕様書の内容を一部緩和(従来5年としていた、ホームページの作成等の提案業務の経験年数を3年とする。)する。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き入札辞退者等へのヒアリングを実施し、その意見を参考に仕様書の見直しを検討する必要がある。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札辞退者等から、情報収集を適宜行い、仕様書の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度 複合機の保守業務の委託	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	理研産業(株)	
入札経緯及び結果	平成23年12月1日 入札公告	
	平成23年12月20日 入札書等不切	
	平成23年12月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	特になし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	開所日で12日間の公示期間を確保した(前年度11日)。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>次回の機器更新の際には、保守を含む複数年契約やリース契約など、契約方法の見直しを検討する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>納入業者が保守を行うことが一般的であることから一者応札もやむを得ないが、次回の機器の更新の際には、保守を含む複数年契約やリース契約など、契約方法の変更により一者応札の改善に努める必要がある。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>次回の機器更新の際、契約方法の見直しを検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
<p>椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、二村博司委員</p>		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度 加熱脱着装置付GC/MSDの年間保守業務の委託	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	新川電機(株)	
入札経緯及び結果	平成24年2月28日 入札公告	
	平成24年3月14日 入札書等不切	
	平成24年3月15日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	特になし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	前年と同期間の公示期間とした(開所日10日)。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について、対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
専門的な物品であり、また、納入業者が保守を行うことが一般的であることから、一者応札はやむを得ない。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加に繋がるよう、引き続き幅広く情報提供等を行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。